

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 松行 美帆子

アジアの開発途上国の多くは、急激な経済発展により環境破壊や都市問題深刻な状況であり、さらに、ダムなどの大規模施設への反対運動や紛争も後を絶たない。しかし、多くの途上国ではすでに、環境法制の整備や環境アセスメント制度、都市計画制度、議会制度などの民主的な合意形成のための制度が導入されている。しかし、地域には独特の自然・社会条件があり、地域の特色に合わせた地域環境保全・管理の必要性がある。また、環境問題の「脱境界性」という特徴より、境界のない市民社会による地域レベルでの地域環境保全・管理が必要であると言える。すなわち、地域環境の管理・保全のためには、政府による一律の制度と地方自治体による計画やプロジェクト、国会や地方議会での合意形成に加え、市民社会による合意形成、活動が必要となり、地域環境管理には多層的な対応が必要となると言える。

以上のような問題意識のもとで、本研究ではタイを対象国として事例分析を行い、次のような結論を導き出している。タイでは、1960年代以降、民間企業主導の輸入代替型工業により、高い経済成長を遂げた。このタイの経済成長は、アグロインダストリーの拡大に支えられたものであった。そのため、タイでは1970年代以降、アグロインダストリーによる環境破壊が続いた。また、1980年代後半からは、大型公共施設への住民を中心とした反対運動が繰り返され、多くの計画が中止に追い込まれた。

1997年憲法では、下院議員の公選制の導入、地方分権化推進、住民の条例請求権など国民参加が進んだ。また、先住民による環境管理・保護・利用の権利や、国民が環境管理・利用・改善に参加する権利を認めている。地方分権化の一部としての地方自治制度の改革により、今まで県自治体により統治されてきた農村部は、タンボン自治体により統治されるようになり、より住民に身近な自治体が地域の管理を行うようになった。また、地方分権化推進計画では、都市計画や開発計画が国より地方自治体へ委譲されることを規定している。その他にも、環境保全の権限を国より地方自治体に委譲することになっている。本研究はこれら新憲法、地方分権化推進計画において、市民社会が地域環境を管理する権限が拡大された要因には、憲法起草委員会、地方分権化推進委員会への新中間層の参加とその影響力の大きさがあることを、とくに新聞の環境問題に関する社説を分析することにより分析している。

さらに、本研究は、具体的な環境運動として、サムットプラカーン県の大規模汚水処理

場建設プロジェクトに関わる紛争と、トラン市ヘルシー・シティ・プロジェクトに関わる環境運動を取り上げて詳細な検討を行った。

サムットプラカーン県クロンダン地区における大規模汚水処理場建設プロジェクトへの住民の反対運動を事例として研究を行った。地域環境保全のために必要な要素として、「制度の導入」、に加え「住民間の合意形成システムの形成」、「民主的な政治システムの確立」に焦点を当て、これらの達成の時間差によってどのような問題点が発生したか、そして、どのような地域環境保全システムが形成されつつあるのかを明らかにしている。

トラン県トラン市における、地域をヘルシー・シティにするための市民を中心とした運動を事例として、都市部において、どのような市民社会による地域環境管理の方法が派生しているのかを明らかにすること、市民運動が公共性を獲得し、地域環境管理への展開していくプロセスとその限界を明らかにしている。

本研究は、結論として、新中間層と伝統的タイプの市民団体により市民社会が形成され、地域環境の管理を行い、また、地域環境管理に参加することにより、参加者はネットワークや他のアクターとのパートナーシップを築き、それが市民社会を発展させ、それにより地域環境管理・保全のための活動が発展していくという相互作用を実証的に明らかにした。

本研究は、アジアの発展途上国における地域環境政策の課題をタイを事例として詳細に明らかにし、優れた学術的価値を有している。さらに、その分析を通じて今後の制度改善のための有益な提言を行っている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。